

令和4年度の配備実績

○危機管理部では、24時間365日、各種災害対応や危機事象に即応して配備体制をとっている。

配備体制	配備基準（風水害）
第4配備（災害対策本部体制）	被災区域が市町村域を超え広域にわたる場合、等
第3配備（災害対策本部体制）	台風や集中豪雨等により被害の発生がほぼ確実であるとき
第2配備（警戒本部体制）	台風が接近するなど嚴重な警戒が必要なとき
第1配備（警戒体制）	県内に気象等警報が発表されたとき

※高知県災害対策本部規定 別表7(第12条関係)より抜粋（震災時も同様に配備体制の設置あり）

○以下のグラフは、H25～R4までの配備体制（第1～2）と本部体制（第3～4）を、年度ごとにまとめたもの。

○配備体制回数は年平均14回、本部会議回数は年平均6回である（上段グラフ）。

○配備体制をとった日数は年平均37日である（下段グラフ）。

→H26年は台風第12・11号による8月豪雨、H30年は7月豪雨（西日本豪雨）で増。

